

## 第5次元気な福井の健康づくり応援計画（案） に関する県民パブリックコメント意見募集の結果

令和6年3月29日  
福井県健康福祉部健康医療局健康政策課

「第5次元気な福井の健康づくり応援計画（案）」について、県民の皆様から御意見を募集したところ、次のような御意見をいただきました。

県では、いただいた御意見を「第5次元気な福井の健康づくり応援計画」および今後の施策の参考にさせていただきます。

- 1 募集期間  
令和6年2月13日（火）から2月27日（火）まで
- 2 意見件数  
18件（9人）
- 3 提出された意見の概要および県の考え方  
別紙資料のとおり
- 4 問い合わせ先  
福井県健康福祉部健康医療局健康政策課健康長寿グループ  
TEL 0776-20-0352  
FAX 0776-20-0726  
E-mail [kenko-seisaku@pref.fukui.lg.jp](mailto:kenko-seisaku@pref.fukui.lg.jp)

第5次元気な福井の健康づくり応援計画（案）に関する  
県民パブリックコメント意見概要と県の考え方

全体について

	意見概要	県の考え方
1	4次計画の事業を費用対効果の点でも検証すべきではないか。	4次計画においては、7割の指標が改善した一方で、県民の平均歩数や食塩摂取量など、効果があがらず悪化したものもありました。本計画では、事業効果をあげられるよう注視しながら、健康づくり施策を推進してまいります。

歩行について

	意見概要	県の考え方
1	ふくい健康づくり実践事業申請書の必須項目にスニーカービズの取組みをあわせ、「アプリ登録の推奨」や、「仕事をしているなかで自然と歩数がアップするような環境づくりの推奨」を含めてはどうか。歩数アップのイベント参加だけでなく、工作中や日常生活の中で歩く機会が増えると思う。	本計画では、歩行について重点的に取り組んでいくこととしており、歩数目標にチャレンジする歩行推進キャンペーンを開催する予定です。このほか、スニーカービズやショッピングセンターウォーキングにも引き続き取組み、工作中や日常生活における歩数の増加を図ります。また、働き盛り世代の健康づくりに取り組む「ふくい健康づくり実践事業所」ではスニーカービズだけでなく、アプリの活用など自然と歩数が増える取組みなども推奨しながら、歩く機会の拡大を図ります。

減塩、栄養・食生活について

	意見概要	県の考え方
1	「こっそり減塩」できる仕組みと一緒に野菜摂取量が増える惣菜を増やしていただきたい。	「ふくい100彩ごはん」として、野菜を多くした炒め物・和え物・サラダなどの惣菜を認証しており、野菜摂取量の増加にも取り組んでまいります。

2	<p>「ふくい100彩ごはん」とは何なのかが一般の人には分からないように思う。飲食店やマーケットにおいて「ふくい100彩ごはん」を認識してもらう具体的な取り組みが必要だと思う。</p>	<p>低塩分で野菜を多く使用したバランスの取れた食事として認証している「ふくい100彩ごはん」について、引き続きホームページや各種事業を通じた県民へ普及啓発を行います。さらに「ふくい100彩ごはん」の認知度を向上させるため、認証店が直接消費者にPRしていく方法を検討してまいります。</p>
3	<p>「ふくい省塩プロジェクト(仮称)」は、長い目で見れば大いに効果が期待できる。生活習慣病や脳疾患、がん予防にも繋がると思われる。学校給食、社内食堂、職場での業者弁当等、減塩に取り組み、薄味の味覚に慣れる機会を、外から設けるのはよい事業と思われる。</p>	<p>県民が適切な食塩摂取をできるよう、新たに開設予定のポータルサイトで情報発信を行うとともに、食品関連事業者等と連携し、県民の食生活改善につながる食環境づくりを推進してまいります。</p>

### 女性の健康について

	意見概要	県の考え方
1	<p>女性の健康に関し、潜在的な課題(不安・不満・不快・不振)とその影響に対する理解を深めるための調査研究の強化をすべき。また、働く女性のウェルビーイング指標づくりを含む、未病状態の数値化に関する取り組みを行うべき。</p>	<p>女性の健康は、本計画における新たな視点の一つでもあるため、いただいた御意見は、今後の健康施策推進に当たって参考にさせていただきます。</p>
2	<p>男性を含む社会全体での女性の健康に対する理解促進のための啓発活動を行うべき。</p>	<p>女性の健康については、ライフステージごとに特有の課題がありますが、本人や周囲が体の変化や必要な対応を理解し、適切な支援につなげることが必要です。そのため、知識を県民に広く普及啓発するだけでなく、学校等への出前講座や事業所への健康経営の普及を通じ、理解促</p>

		<p>進を進めてまいります。</p> <p>また、女性の健康保持の取組み等を推奨し、経営者や男性職員の理解を図り、社会全体で女性の健康づくりを支えてまいります。</p>
3	<p>女性の健康に関する施策が社会づくりにどのように貢献するのかを分かりやすく伝える資料の作成と公開をすべき。</p>	<p>女性の健康については、医療機関や各団体とも協力し、県民への理解促進を図っていきます。県としても、健康づくりに関するポータルサイトを新たに開設予定であり、その中に女性の健康に関するページを設け、年代別の健康課題や施策等について情報発信を行ってまいります。</p>
4	<p>中学校、高等学校における性と生殖の授業において、産婦人科医師や助産師などを活用してほしい。</p>	<p>中学校や高等学校においては、産婦人科医師による「性教育」や、助産師による「命の学習」など、学校の実情に応じて外部講師を招いた授業などを取り入れています。</p> <p>今後も、性教育や命の学習を深めるため、外部講師を効果的に活用してまいります。</p>
5	<p>女性の健康相談窓口について、働く女性が利用できるように休日や夜間の電話対応をしてほしい。</p>	<p>現在、女性の健康相談窓口においては、週2回の電話相談に加え、メールにより24時間相談受付を行っております。</p> <p>今後とも、県民のニーズを踏まえた上で、夜間や休日の電話相談対応について検討してまいります。</p>
6	<p>低用量ピルやジェノゲストを服用している女性への費用補助を県事業として実施してほしい。</p>	<p>低用量ピル等については、月経困難症等の改善のために処方される場合は保険が適用されます。</p> <p>いただいた御意見は、今後の女性の健康施策を進めるに当たって参考とさせていただきます。</p>

たばこについて

	意見概要	県の考え方
1	<p>「タバコ病による早死にをなくすための取り組み」をより一層進めていただきたい。</p> <p>喫煙者の寿命は、我が国でも、男性で8年、女性で10年寿命が短くなるというデータが発表されている。喫煙率が高い都道府県ほど、概ね平均寿命と健康寿命が短く、死亡率が高く、喫煙者は非喫煙者と比較して4.2年短くなるというデータが出されている。禁煙推進と受動喫煙防止は、健康寿命延伸に重要である。</p> <p>喫煙者にその危険性の周知啓発をお願いする。</p>	<p>禁煙を希望する方に対して、県のホームページや特定健診などで、禁煙外来等の禁煙につなげる情報提供を行います。</p> <p>小中高および大学などで、たばこ（紙巻きたばこ、加熱式たばこなど）の健康への影響についての出前講座実施や、「福井県禁煙推進協議会」などの団体と協力した啓発も進めてまいります。</p> <p>がん予防部会の医師監修のもと作成した「タバコのこと」のパンフレットを出前講座やイベントなどで配布し、「タバコ」がもたらす健康影響について啓発を進めてまいります。</p>
2	<p>「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。</p> <p>健康増進法の屋内での受動喫煙防止の規定を屋外にも広げるべきで、屋内だけでなく、屋外の公共的施設や、歩道（路上）、公園、子ども関連施設、屋外スポーツ施設、遊泳場、スキー場、レクリエーション施設、社寺仏閣などを含め、禁煙空間を広げていただきたい。</p> <p>子どもがいる場所や傍での喫煙・タバコをやめるルール作りの推進をお願いしたい。</p> <p>家族や、職場、公共の場などの受動喫煙で、病気になり、早死にした人は数知れない。「受動喫煙の危害ゼロの施策」をより</p>	<p>望まない受動喫煙を防止するため、喫煙者は設置された喫煙所で正しくルールを守って喫煙できるようにすることで、非喫煙者が誤って煙を吸い込むことがないように、喫煙所まで誘導する表示や案内を強化してまいります。</p> <p>「福井県受動喫煙防止対策協議会」の参加機関として、「受動喫煙ゼロ宣言」に基づき関係機関全体で取り組みを進めるとともに、世界禁煙デー（5/31）および禁煙週間（5/31～6/6）には、「受動喫煙をしたくない・させたくない」という気持ちを表すシンボルカラーであるイエローグリーンライトアップによる「受動喫煙防止」を啓発してまいります。</p>

	<p>いっそう進めていただきたい。 5/31 世界禁煙デーと禁煙週間の機会に、イエローグリーンのライトアップ（公共的なタワーや役所、公共施設、保健医療機関などを含め）による「受動喫煙防止の徹底」をお願いする。</p>	
--	--	--

#### 特定健診について

	意見概要	県の考え方
1	<p>特定健診とがん検診、両者一緒に受診勧奨をするとより効果的だと思う。</p>	<p>各市町において、特定健診とがん検診を一体的に受診勧奨しており、さらに同日に受診ができる機会も設けております。今後も、これらの取組みを拡充し、受診率向上に努めてまいります。</p>

#### がん予防について

	意見概要	県の考え方
1	<p>がん検診により、発見できた件数等の見える化も必要ではないか。</p>	<p>がん患者について、診断、治療およびその後の転帰に関する情報を収集し、保管、整理、解析する全国統一の仕組みとして、がん登録があります。 ただし、がん登録では、発見経緯について、「がん検診」のみの設問を設けていないため、「がん検診・健康診断・人間ドック」という設問での公表となります。資料は、以下のサイトで公表しております。 <a href="https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/gantouroku.html">https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/gantouroku.html</a> ※「福井県がん登録（第36報）令和元年標準集計」では、57ページに記載</p>

#### 健康経営について

	意見概要	県の考え方
1	<p>健康的な食生活ができるよう、</p>	<p>実質賃金の上昇が物価高に追いついてい</p>

	<p>現役世代が生鮮食品（特に魚と野菜）を買えるような賃上げと社会保険料を下げることを実施してほしい。また、料理の時間が取れるように労働時間の短縮を企業に呼び掛けてほしい。</p>	<p>ない状況が変わるよう、労使に対し、継続的な賃上げを求めていきます。社会保険料については、働き方の実情を考慮した制度となるよう、国に求めていきます。労働時間の短縮については、関係機関と連携し、セミナーやホームページなどを通じ、周知してまいります。</p>
2	<p>健康経営優良法人の認定について、国の認定と県の認定の二本立てになっているので分かりにくい仕組みになっているように思えるため、両者の違いについて説明があった方がよい。</p>	<p>国が認定する健康経営優良法人へのステップアップに向け、県ではふくい健康づくり実践事業所を認定し、県内企業の従業員の健康づくりを推進しています。今後、健康経営優良法人と健康づくり実践事業所の制度の違いやメリット、申請方法などを事業所に分かりやすく説明するとともに、商工会議所等とも健康経営の理念を普及してまいります。</p>

#### 大学等との連携について

	意見概要	県の考え方
1	<p>大学との連携によるデータ分析結果を活用し、被保険者の健康状態と全体の状態を比較していきたいため、データの共有をお願いしたい。</p>	<p>市町保険者等と連携し、県民の医療、健診データにより地域ごとの健康課題などを分析予定であり、今後、分析内容や方法等の詳細を福井大学と協議していきます。分析結果については、市町保険者や協会けんぽ等から構成される保険者協議会等を活用して保険者に情報提供し、健康施策に役立ててまいります。また、分析の幅を広げるため、各保険者には、被保険者の健診データの提供をお願いしていく予定です。</p>